

平安越後古図の分類試論

堀 健彦

I はじめに

絵図のカテゴリの一つである古図は、過去の情報が盛り込まれた図の総称であり、古くから伝わる絵図が現況と合わなくなつたため古図と呼ばれるようになるケースもあれば、過去の景観を推定・復原するべく後の時代になつてから新たに作製された図に古図という名称が与えられるケースもある。前者の古図は、過去の景観に関する多くの情報を含んでいる場合が多い。それに対して、後者は、絵図に盛り込まれた情報の真偽と価値について、より一層の慎重な資料批判が必要となる。

本稿で取り上げる越後古図は後者に属する。筆者がこれまで確認したところでは、崇神朝の大彦命作製といわれる図、永祚元年（九八九）の北越震動と関連するとされる図、康平三年（一〇六〇）の年紀が記される通称「康平図」、寛治三年（一〇八九）の年紀が記される通称「寛治図」等が存在する。これらはいずれも地震により地形が大きく変化したことを主題としている。越後古図のごとく、広大な平野がかつて海であったことを主張する古図として、関東平野を描いた江戸古図、濃尾平野を描いた尾張古図、大阪平野を描いた浪速古図などが広く知られている。

越後古図の主題は、「真実」として扱われることもあつたが、他の客観的証拠との齟齬が問題となり、歴史地理学者や

文献史研究者らにより偽図であると断ぜられるに至った。¹そのため自治体史編さんに際して行われる資料調査でも、価値のない物とされた越後古図が記録に残ることは少なく、所在の把握さえも困難であった。一方で、今なお好事家や自然科学者の中には古図を根拠として古代越後の景観を考えるケースもあり、資料としての評価が、今もって定まりきらない点を残している。

筆者は、浪速古図や江戸古図同様、越後古図も近世期に作製された図であると考えるが、資料価値が無いものという見解には与しない。古代を示す資料としての価値を認めることはできないものの、近世において過去の景観をできる限り「根拠」に基づいて復原しようとした結果としてとらえるならば、新たな資料価値を見いだすことも可能である。

このような資料評価の読み替えの試みは、既の上杉和央が浪速古図を対象として行っている。³また、平野の地形変化を主題とした古図ではないが、瀬田による伏見古図の読み解きも古図の資料評価の読み替えを考える上で見逃すことができない。瀬田は、江戸後期から明治期において伏見古図が桓武天皇陵を探し求める過程の中で作製されたとし、古図がいかに既存研究の視角を規定してきたかを跡づけている。古図に対する資料批判の重要性を強調する一方、現代よりも過去に近い段階で見聞きした情報が盛り込まれている点でも資料価値が存在することを指摘している。⁴

既往の古図研究は、それぞれ興味深い論点を提示しているが、現存する多種多様な古図群全体の資料評価を再考し、古図というものを「作り出す」に至った背後に存在している歴史地理的な想像力に迫るためには、⁵より多くの古図を検討の俎上に載せ、知見を総合化し、議論を深化していく作業がさらに必要となろう。

その点で越後古図は、これまでに蓄積されてきた古図の作製と受容をめぐる議論では提示されてこなかった問題について示唆を与えうる好個の資料群であることを筆者は既に確認しており、得られた知見の一部については報告を行っている。⁶

ところでこれまでの越後古図に関する議論は信憑性という点に集中しており、⁷ 写図の類型化やその相互の関係を推定するような資料の基本的な性格に関する検討は手つかずのままである。服部昌之は浪速古図が偽図として資料的価値が否定されていた段階で、近世期に作製された歴史地理図という評価を与え、新たな資料価値を持ちうる可能性を示唆した。その上で、「伝来する古絵図のすべてにわたって、個別の写本についての史料批判が必要であり、成立の目的、作者、成立年代、利用・普及の過程、描かれている景観地物の図像と文字注記の分析などの基礎的検討が必要」であることを主張し、古図目録を作成している。服部の指摘を承けた上杉和央が、一〇〇枚以上の浪速古図を整理した上で一二類型を析出し、類型間の関係を明らかにした上で、浪速古図の作製と受容の状況を論じているように、古図を通して近世期における過去への関心のあり方を考える作業に至るためには、古図の収集と整理を行った上での類型化という基礎作業が第一に必要である。

そこで筆者は実見した古図を中心に資料の所在を明示した上で個別の図の特徴を示すべく、大判写真を掲載した資料集を刊行した。⁹ このような資料集成は今後の研究の基礎となるものであったが、資料集という冊子の性格上、古図の類型や系譜関係についての分析には踏み込んでいなかった。¹⁰ よって本稿は、越後古図のうち、確認点数が多く、広く知られている康平三年と寛治三年の年紀を持つ二種の絵図について、より踏み込んだ類型化を行い、その相互関係について試案を示すことを目的としたい。以下、康平三年の年紀をもつ図を慣例に従い「康平図」、寛治三年の年紀をもつ図を「寛治図」と呼称し、二種の平安時代中期の年紀を有する越後古図を総称する際には平安越後古図とよぶことにする。

II 類型とその特徴

康平図と寛治図は、画面の手前に日本海を配し、海側から山側を俯瞰するという構図を採用し、横長の画面に越後国の海岸線が収まる様に描くという共通した構図をもっている。いずれの図においても蒲原平野に相当する部分には、日本海が大きく湾入する形で描かれ、逆に寺泊から沖合に向かって半島が伸びている。半島が寛治六年の津波によって海中に没したとの記述がある点も共通する。

それゆえ、両図を別個のものとして考えるのではなく、共通の起源をもつか、どちらか一方が他方の原図となったと考える方が自然である。そのような観点に立った上で、古図の絵画的表現を主とし、康平、寛治などの作製にかかわる年紀以外の文字記載を副次的な手がかりとして類型化を行ったところ、六つに整理することができた。

結果的には六類型中、康平図が二類型（IⅠⅡ型）、寛治図が四類型（ⅢⅣⅤⅥ型）であった。康平図と寛治図が同一類型中に混在することは無かった。ただし、図1Ⅰ6として掲げた各類型のトレース図からも見てとれるように、寛治図の一つの類型では、康平図に極めて類似した絵画的表現を確認することができた。

類型別に、筆者がこれまで確認した平安越後古図をまとめたのが、論文末に掲げた表1である。以下、古図の表記内容についても説明を行いつつ、各類型の特徴について述べたい。

(1) I型

I型とするのは、現在の蒲原平野域に相当する位置に描かれる内湾に浮かぶ島々の数が多く、頸城郡沖にも島々が描かれる古図のうち、佐渡島（佐渡国）が描かれないという絵画的特徴を有するものである。

平安越後古図では、内湾沿いに芦原が描かれる図が多いが、I型に属する図には芦原の描写は存在しない。

図中に書き込まれた地名以外の文字情報は全類型中、最少であり、「越後国地図 後冷泉天皇康平庚子三年調製」のよ
うな図名と作製年のほかは、全ての平安越後古図に記載されている寛治六年の津波による寺泊から先の半島部分の海没に
関する記述のみがみられる。

(2) II型

この類型の平安越後古図には、文字表記および絵画的表現の両面で、最も多くの情報が盛り込まれている。

特に図の上部に記載されることが多い越後国の境域にかかわる記述は、他の類型には見られない内容を含んでいる。こ
の部分は、五ブロックに分けて考えることができる。以下、「越後国地図」(写真1・新発田市平山氏蔵)に基づいてその
記述を示す。

a 堺川ヲ以越中界トス 黒姫山妙高山栢峯黒倉山ヲ以テ信濃界トス

三国山ヲ以テ上野信濃越三ヶ国ノ界トス 二王子ヶ岳ヲ以テ奥陸出羽越後三ヶ国ノ界トナス

中城莊司カ領スル所方三十里頸城郡トス 松之山カ領スル所方二十里魚沼郡トス

栢崎カ領スル所方二十里山東郡トス 栃尾カ領スル所方二十里古志郡トス

古津カ領スル所方四十里蒲原郡トス 乗足カ領スル所方三ヶ島沼垂郡トス

関川ヨリ北岩船郡トス

b 上古ハ越前ヨリ北ヲ総称シテ越ノ国ト名フ 国界大ナルヲ以テ斉明天皇御宇越前越中越後ノ三ヶ国ニ分ケラ

レタリ 大宝二寅年三月越中ノ国ノ内四郡ヲ分チテ越後国ニ属ス 古絵図ニ依レハ今ノ頸城郡ノ内ナリ

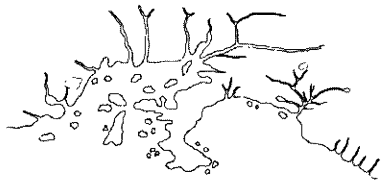


图1 I型



图2 II型

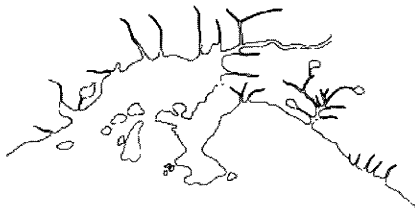


图3 III型



图4 IV型

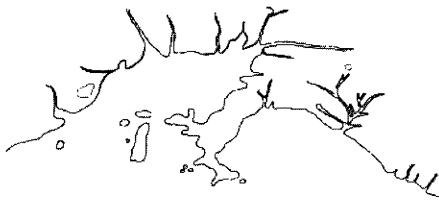


图5 V型



图6 VI型

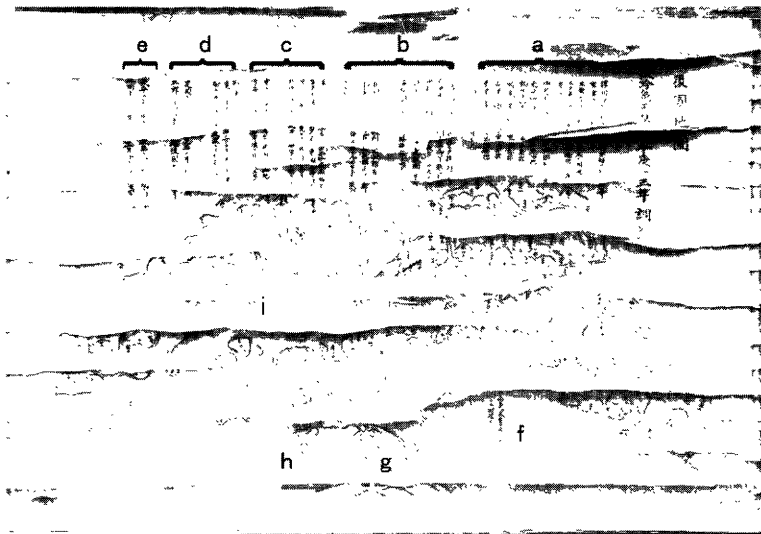


写真1 「越後国地図」平安越後古図Ⅱ型

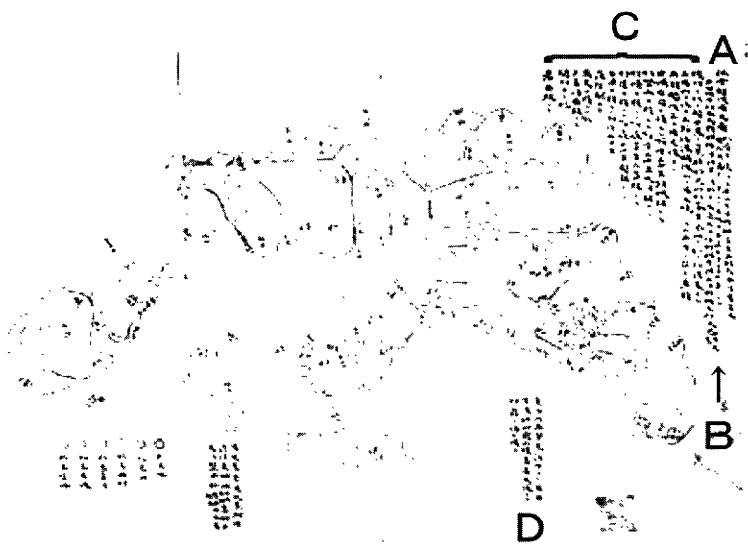


写真2 「往昔越後国之図」平安越後古図Ⅲ型

和銅元申年九月越後国ニ出羽郡置カル 和銅五年九月十月ノ間ニ越後国ノ内出羽郡并ニ陸奥国最上置賜両郡ヲ分チテ更ニ出羽国ヲ置ケリ

c 寛治六申年九月大津波アリテ西北ノ榎島始メ狐島打壞シ泥沙乘足島ノ東南ノ入海ニ注ケリ

是ヨリ大ニ国ノ形ヲ一變セリ 其ノ後ニ至リテモ北海怒浪ノ為メ 島尻追々破壊セシハ明カナリ

寛治六壬申年九月海嘯ニテ 米浦ヨリ 西北方海トナル（堀川天皇御宇後三年役後三年ナリ）

d 別伝

寛治六申年九月寺泊ノ下ヨリ 角田古潟砂山飛山榎島等大波ニテ打崩レトナル

是凶者堀川院御宇 寛治三年源頼綱家臣三郎兵衛信慶凶ノ越後国邑志ニ見エタリ

e 天平十五年未年二月佐渡島ヲ合セ越後国ノ内ニ入ル

年間十年勝宝四辰年十一月分チテ更ニ佐渡国トス

aは越後国の位置および越後各郡の中心と境域に関する記述である。一般的な寛治図で表題横に記載されるものと同種の記載である。ただし、三国山が上野国、信濃国との境と記している点は、Ⅱ型の出現を考える上で重要な点であるが、これについては後述する。

越後管下の郡についての記載では、他図では三島郡と記されることが一般的な柏崎を中心とした郡が山東郡と表記され

ていることが目をひく。『和名類聚抄』にみえる越後国の郡は、頸城郡、三嶋郡、魚沼郡、古志郡、蒲原郡、岩船郡、沼垂郡の七郡である。このうち、三嶋郡は「ミシマ」と訓じ、現在の柏崎市とその周辺地域に相当する。古代の三嶋郡は中世には刈羽郡と呼称が変化したことが知られている。一方で、中世に古志郡から分立した山東／三嶋（サントウ）郡と呼称される郡が存在したが、古代の三嶋郡の郡域とは別個のものであった。柏崎を中心とした郡を山東郡と表記するのは、古代三嶋郡と中世三嶋郡との混同に基づく誤記であり、Ⅱ型の図のみで見られる。

一方、多くの平安越後古図で大沼郡と誤記される魚沼郡については、正しく表記されている。

bとeは、八世紀頃の越後国の境域変化についての記述である。佐渡国は天平一五年（七四三）から天平勝宝四年（七五二）の間、越後国に編入されていた。一一世紀中葉の状況を示す絵図とは直接は関係しない佐渡島が盛り込まれているのは、越後国の成り立ちに関する情報として盛り込まれていると考えられる。これらの叙述はⅡ型以外には確認できない。cは寛治六年の津波被害に関する記述である。他類型の図よりも、被害の状況がより具体的に記されているのが特徴となっている。

d部分は、寛治図の一般的な記述を転載したものと考えられるが、cと内容が一部重複しながらも、そのまま記載されていると考えられることに留意したい。

次に絵画的表現にかかわって記入されている文字情報に目を転じよう。

寺泊付近からのびる半島部の東のfには、

此辺ノ小島ヲ天慶元戊年十月津波アリテ打壊セリ

と記される。

佐渡島が描かれるのもⅡ型の特徴である。佐渡島との海峡部gには、

三丁也但し百八十間^マ

のような越後と佐渡との距離が記される。

半島部の東側hには、

西南ノ孤島トモイフ 其数十項ノ地

とある。

そして、内湾部iには、

白玉ノアル所ハ皆芦原ナリ

と記されている。芦原は、管見の限り一点を除いて全てのII型の図に描かれている。

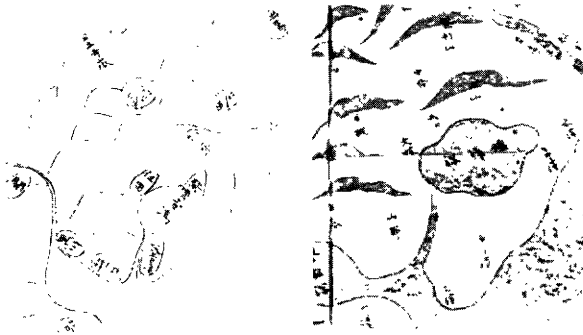
iの記述は、寛治図でもしばしば見られるものであるが、fとhについては他類型で見ることができない。

II型の特徴は、越後国には含まれない佐渡島が描かれていること、¹¹ 絵図周辺に記される文字表記が他類型に比べて極めて多く、できる限り多くの情報を盛り込もうとしていることであるとまとめられよう。

(3) III型

本類型は、寛治図であるが、絵画的な描写に関して康平図と共通性が見られるものである。すなわち、I型、II型の康平図すべてに共通する特徴である、①紫雲寺潟が海へと繋がるか、付近に水路が描かれている(写真3-1)、②妙高山南の野尻湖に当たる位置に池が描かれる(写真3-2)、③寺泊より日本海に突出する半島の先端がV型の寛治図に比べて「幅広」に描かれる(写真3-3)という三つの絵画的特徴を備えている寛治図をIII型として設定した。

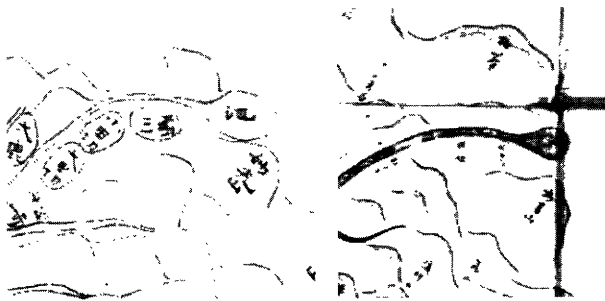
この三点を除いたIII型の絵画的表現の特徴は、I型、II型とは大きく異なっている。蒲原平野域に描かれる島の数はI型、II型の康平図に比べて圧倒的に少なく、寛治図であるIV、VI型とほぼ同じである。さらに、I型やII型では頸城郡沖



往昔越後国之図 (Ⅲ型)

越後国之古図 (Ⅰ型)

写真3-1 I型とⅢ型の描写の比較 (紫雲寺潟・塩津潟)



Ⅲ型

Ⅰ型

写真3-2 I型とⅢ型の描写の比較 (野尻湖)



Ⅴ型

Ⅲ型

Ⅰ型

写真3-3 I型とⅢ型の描写の比較 (寺泊からのびる半島部分)

写真の平安越後古図はすべて国立歴史民俗博物館蔵

合に島が描かれているが、Ⅲ型は他の寛治図の類型と同様に、頸城郡沖合には島が描かれていない。製作年を寛治三年と記すことや、郡の境域記載や寛治六年の津波による半島の水没に関する記載といった文字表記の面でも、Ⅲ型は圧倒的多数の寛治図が属する類型であるⅤ型と極めて共通性が高い。

以下、Ⅲ型をはじめとする寛治図に盛り込まれている文字情報について、写真2（国立歴史民俗博物館所蔵）で、具体的な記載位置を示しながら、説明したい。

内題は、絵図右上に書かれることが圧倒的に多い。

内題の下Aには、

此図者寛治三年七月源頼綱家臣三郎兵衛信慶図之

越后国邑志二見タリ 文政十年迄七百三十九年ニナル

と記される。

寛治三年七月が製作年であり、書写年を記した文政十年の箇所は天保十四年であったり、明治三十七年であったり、別の年紀に改められることもある。その場合には、七百三十九年の箇所も改められた年紀に対応して変更される。

内題の左側Bには、

正四位下行左馬頭鎮守府將軍 源頼光之裔參河守頼綱者源三位頼政之祖父也

国史略

と記される。『国史略』の引用は、筆者が六点確認しているⅢ型のうち、二点にのみ見られる記載である。『国史略』とは、文政九年（一八二六）に岩垣東園により編纂された編年体の歴史書である。¹²

次いでCの位置には、

堺川ヲ以越中界トス 黒姫山妙光山栢峯黒倉山ヲ以テ信濃界トス

三国山ヲ以テ上野信濃越後三ヶ国ノ境トス 二王子ヶ嶽ヲ奥陸

出羽越後三ヶ国ノ境トス

中城庄司カ領スル所方三十里頸城郡トス

松埜山カ領スル所方二十里大沼郡トス

柏崎カ領スル所長二十里三島郡トス

栃尾カ領スル所長二十里越郡トス

古津カ領スル所方四十里

蒲原郡トス

乗足カ領スル所

三島沼垂郡トス

関川ヨリ北

岩船郡トス

と記される。これは、越後国と隣接国との境界に関する記述、および越後国管下の郡の領域とその中心に関する記述である。

日本海に突き出した半島部の西側Dには、

寛治六年寺泊下ヨリ角田

古潟砂山飛山榎島等大波ニテ

打崩レ海ト成ル

と記される。平安越後古図の主題である災害に関する地形変化についての記述である。

さらに図左下には凡例があり、彩色はされていないが葦原も記号化されていることが見て取れる。凡例の表記は、Ⅲ型のうち、『国史略』を引用する二点にのみ見られるものである。よって、『国史略』からの引用と凡例の表記が揃うⅢ型の二点の古図は、Ⅲ型の中でも、より近い関係にある図のグループとしてとらえることができよう。

(4) Ⅳ型

本類型に属するのは、全体の描写が簡略化された図である。特に越後国の西半分の描写が略されている。本類型の図は、紫雲寺潟が海につながる、半島部分が幅広に描かれるというⅠ～Ⅲ型の絵画的特徴をもつものの、野尻湖に当たる位置に湖・池のような描写はない。

蒲原平野部分にあたる水域に描かれる鳥の数は康平図であるⅠ型、Ⅱ型ほど多くなく、Ⅲ型などの寛治図とほぼ同じである。

(5) Ⅴ型

Ⅴ型に分類されるのは、Ⅲ型やⅣ型と比較した場合、紫雲寺潟が海へと繋がらない、寺泊沖より日本海に突出する半島の先端部分が後にあげるⅢ型に比べて「幅狭」に描かれる、という絵画的特徴を有する寛治図である。Ⅲ型とは、さらに、妙高山南の野尻湖に当たる位置に池が描かれず、という点でも相違している。一方で、信濃川河口の広大な水域に描かれる鳥の数はⅠ型、Ⅱ型に比べて明らかに少なく、頸城郡沖合にも鳥が描かれない。

Ⅴ型は、文字情報を手がかりとして、さらに細かく分類することも可能であるが、現段階ではサンプル数が十分とは言えないため、独立した類型として設定することは行わず、分類の手がかりとなりうる特徴をあげ、関連が深い図群の存在を指摘するに留めたい。

まず、三国山で境界を接する三ヶ国の表記に注目したい。表記の細部に異同はあるが、上野国、信濃国と越後国との境とするグループと、上野国、陸奥国と越後国との境とするグループに二分できる。前者に属する図として、表1の整理番号V-1から5があげられる。その中でも、1-4は、他の図では「大沼郡」と誤記しているのを「魚沼郡」と正しく表記している点に注意したい。

また、三国山についての記載を全く欠いているV-29から34の図群も近い関係にあると考えて良いだろう。

さらには、『和漢年歴箋』を引用しているV-27-29の三枚の図は、三国山に関して「陸奥」とあるべきところを「奥陸」と表記している。『和漢年歴箋』は、江戸後期に出版された歴史本であり、日本と中国の歴代の支配者名、天文や地理に関する情報などが盛り込まれている。『和漢年歴箋』を出典として引用する三つの図は、近い関係の図であると判断できる。

(6) VI型

VI型に属するものは、東北大学附属図書館の狩野文庫中の、「往昔越後図」一点のみである。

本図は四帖から構成される「越後国往古絵図」の一帖で、「文亀三年越後蒲原郡寄居町図」「寛文二十二年新潟図」「天正十六年上杉従三位中納言景勝領越後国蒲原郡船江津 在明濱新潟図」の題名をもつ他の三枚とあわせて通覧することで新潟町の変遷をたどることができるように構成されている。複数の時の断面を示す絵図を集成することで当該地域の景観変化を把握することができるような歴史地図帳的な構成は、浪速古図のような、創作時期が先行する古図にもみられるものである。これを念頭に置くならば、¹⁴狩野文庫蔵の「越後国往古絵図」に含まれる絵図の一枚として寛治図が採用されたことは、平安越後古図についてのとらえ方において、大きな画期として評価することができるだろう。

また本図は、その絵画的な描写においても一般的な寛治図と大きく異なった特徴をもっている。V型をもとにしている

と考えられるが、描かれる山の数がかなり少ないほか、郡界が赤線、郡の中心が■で示されるなど、地図記号の採用が他の古図に比べて進んでいるのが特徴となっている。

このように平安越後古図の変容を考える上で本図は重要であり、本類型に該当する古図は一点のみではあるが、類型として設定した。

Ⅲ 平安越後古図の出現と流布

前章では類型ごとに特徴を論じてきた。本章では、これまでの検討を踏まえて、本稿で設定した六つの類型間の系譜関係を推定する。

(1) 平安越後古図の書写・刊行の状況

改めて論文末の表Ⅰを見たい。確認点数はⅥ型が最少で、ついでⅣ型、Ⅱ型、Ⅲ型、Ⅰ型、Ⅴ型の順になっている。康平図と寛治図という区分で比較を行うならば、康平図が圧倒的に少ない。

次に書写年の初出を見ていきたい。

Ⅰ型では書写年あるいはそれに類する年紀記載が存在することが少ない。管見の限り最も古いのは明治七年であるが、これは絵図を入手した年を記載したものであり、絵図自体の書写時期を記したものではない。¹⁵

また、Ⅰ型の図は温古談話会が明治二五年に発行した印刷図を書写した図が多く存在していること、それ以外のものについては、ほぼ新潟県内に所蔵が固まっていることなどが分かる。

Ⅱ型の書写年は、大正期および昭和初期に集中していることが見て取れる。Ⅱ型は新潟県内のみで遺存を確認してい

るが、新潟市立新津図書館蔵のⅡ型の図には、本図の元図が魚沼郡の某寺院にあった絵図を元としているという記載がある。¹⁶以上から考えて、Ⅱ型は越後国外までは流布していない可能性が高いだろう。

Ⅲ型は、寛治図の題下部分に定型として記載される「文政十年」を除くと弘化三年（一八四六）が最古となる。Ⅲ型は現在、新潟県外に所蔵されている図が多いが、作製自体は越後で行われたことが分かる図が多い。

Ⅳ型には、寛政一二年（一八〇〇）作製と記された図が含まれるが、¹⁷内容的に後代の創作図であることが明らかであり、元治元年（一八六四）に刊行された地誌書『越後土産』¹⁸所収の「往昔越後略図」を本類型の最古と考えるのが妥当である。なお、これは平安越後古図で最初に刊行された絵図であり、他の種類の絵図よりも早い段階から、より多くの人々の目に触れる機会があったと考えられる。

Ⅴ型は、寛治図の題下部分に定期的に記載されている「文政十年」という書写年を天保七年（一八三六）に書き換えた図が最古である。Ⅴ型も新潟県内で書写されたものが多い。新発田藩士として江戸の松崎謙堂に学んだ人物であり、新発田城下で私塾を営んでいた丹羽思亭や新発田藩領の村々の名主職を勤めた小泉蒼軒など、²⁰新発田藩に所縁のある人物が極めて類似する絵図をもっていることから、新発田の街やその近傍における同好の士の交流を媒介として絵図を書写する機会を得ることがあったことが推測できる。さらに、Ⅴ型である上越市立高田図書館蔵の寛治図は江戸在住の黒川春村の蔵本を信濃善光寺在住の岩下貞融が写したものである。²¹黒川春村が書写したⅤ型の寛治図は、香川県にある多和文庫蔵の寛治図の元図ともなっており、寛治図が手写によって越後にとどまらず遠隔地まで流布していたことが分かる。

また、村上出身の近藤虎五郎が明治十五年に東京帝国大学の図書館にて寛治図を書写している事例のように、越後在住者・出身者が越後に関する絵図を、越後ではなく他所で写すことも珍しくない。このことは、越後古図が、（明治期に至っても）越後で広く流布していたのではなく、限られた人々しか所持していなかったことを物語っている。

VI型は一点のみであるが、天保九年（二八三八）という平安越後古図全体で見ても比較的古い書写年をもっていることは注目すべきであろう。

最後に論点を三つに整理しておきたい。一つ目は康平図の遺存数が寛治図に比べて圧倒的に少ないこと、二つ目は康平図の書写年の初出も寛治図のⅢⅤ型が江戸後期であるのに対して、康平図のⅠ型は明治期、Ⅱ型は大正・昭和初期であること、三点目は、V型を中心とする寛治図が康平図に比べて、広域に流布していたことである。これらは、資料としての平安越後古図の性格を基礎づけていく上で重要な知見であり、次節での類型間の関係を推定する上での重要な根拠となるものである。

（2）類型間の関係

康平図と寛治図は、共通の起源をもつか、どちらか一方が原図となったと考えられるほど、その描写様式は近似していた。前節で述べたように、康平図は寛治図に比べて圧倒的に確認点数が少なかった上、書写年も寛治図より新しい傾向があった。文政の末年頃に古図が越後国内諸方で出回っていたことを小泉蒼軒が記しているが、²³小泉蒼軒の藏書中に残されているのもV型の寛治図である。また、『北越雪譜』の著者として知られている鈴木牧之が入手したのもV型の寛治図であった。よって寛治図が先に創作され、それを元に康平図がより新しい時期に創作されたという関係が想定できる。康平図の確認数が少ないのは、康平図自体があまり流布していないためであろう。

この流れは、既往研究が平安越後古図中に記載されている地名に注目して、康平図には長岡のように平安期に存在したか、存在しても有力でなかった地名が記入されていないことなどから、寛治図の弱点を克服したものとして後代になってから作製された²⁴と考えていることとも合致する。

そして、この想定に立脚するならば、寛治図と康平図の中間的な絵画的な描写をもつⅢ型が、寛治図をもとに康平図を

作製する際に元図として使用されたと考えられるのであり、寛治図から康平図が創出される過程を考える上で、極めて重要な位置を占めていることが見てくる。

それでは、寛治図の祖型に一番近いのは、どの類型だろうか。Ⅳ型はⅢ型の派生、Ⅵ型はⅤ型の派生と考えることができるので、Ⅲ型かⅤ型のいずれかが寛治図の祖型に近いと考えられる。Ⅲ型の書写年の最も古いのは、文政一〇年を除けば弘化二年（一八四五）となっている。対して、Ⅴ型の文政一〇年を除いた場合の最古の書写年は天保七年である。よって、Ⅴ型の方が、Ⅲ型よりも先行する可能性が高いだろう。

Ⅴ型からⅢ型への推移を想定する場合、重要となるのが、Ⅴ型のうち、三国山を上野と信濃との境界の山とする絵図群である。特に、Ⅴ-1と4は、大沼郡を魚沼郡と表記しているのに対して、Ⅴ-5は大沼郡の表記となっている上、文政一〇年の書写年記載のままであり、Ⅲ型の文字表記との共通性が最も高い。現状では鈴木牧之記念館の図あるいはそれに近い図が、Ⅲ型の祖型となったと考えておきたい。

ついで康平図であるⅠ型とⅡ型の先後だが、出現年を考慮するならば、遅くとも明治七年以前にⅠ型が先に存在しているので、Ⅰ型を元にⅡ型が明治末期頃に作製されたと考えるのが自然である。

それゆえ、Ⅰ型は、Ⅲ型を元として、蒲原平野部の内湾に数多くの島を描く一方で、文字情報を大幅に省略し、寛治図中の歴史的に見て平安期の存在が疑わしいと指摘されていた地名を無くし、さらに紫雲寺潟を塩津潟と表記するようになったものであると考えることができる。

そしてⅡ型は、絵画的描写に関してはⅠ型を踏襲した上で佐渡島を付け加えたものであり、両者の間には大きな変化は存在していない。Ⅰ型とⅡ型との間の大きな違いは、絵図周辺部に書き込まれている古代越後に関係する様々な文字情報の部分にある。

II型の康平図は、寛治図の郡域表記を取り込んだほか、他の平安越後古図の類型には見られない越後国の境域変化に関する文字情報などを追加しており、II型を作り出した人物はI型の康平図以外にも寛治図や越後に関する歴史書を参照していたと考えられる。このような情報の追加という行為自体は、『国史略』を引用するIII型の一部の図や『和漢年歴箋』を引用するV型の一部など、寛治図においても確認できるものである。けれどもII型で追加された情報は大量であり、その点にII型の大きな特徴がある。さらに、II型では、寛治図に見られる越後管下の郡名について、大沼郡ではなく魚沼郡

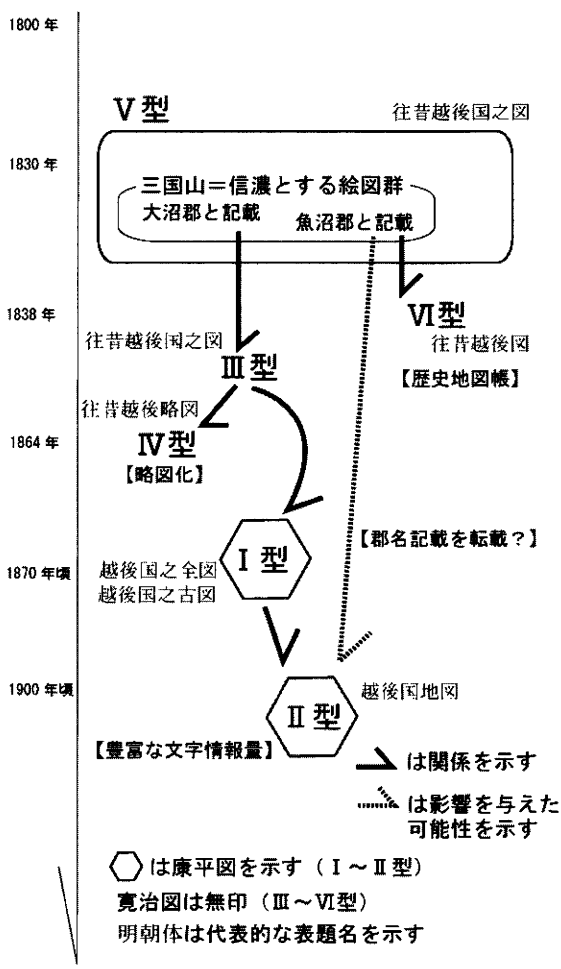


図7 平安越後古図の系譜

と正しく表記していること、三島郡ではなく山東郡と古代の図としては不自然な表記をしていることからみて、V型の一部の図の文字情報を転記した可能性や、あるいは魚沼地域でII型が作り出されたため、正確な知識が盛り込まれている可能性もあろう。

以上を踏まえて、平安越後古図の系譜関係を図化したものが、図7である。前章で述べたようにV型中には、より近い関係にあると考えられる図群が存在するが、本図では、他の類型を作り出す際に「元となったか、影響を与えた可能性があるもののみを表現している。今後、平安越後古図の調査を進めていくことにより、より精緻な系譜関係を析出していくことが可能になると期待されるが、現段階では、図7を試案として提示するに留めておきたい。

(3) 表題にみる平安越後古図の変質

このような流れを想定した上で、改めて絵図の表題に注目するならば、興味深い変化を示していることに気づく。祖型として想定したV型の表題は、「往昔越後国之図」が一般的であり、V型から派生したIII型、III型から派生したIV型も若干の相違はあるが、いずれも「往昔」「古図」などの、或る時点から過去を見るといふ視線を暗示する表題となっている。それに対し、I型は懐古図であることを暗示する「越後国古図」というタイトルと、そのような要素を一切排除する「越後国之全図」というタイトルとが混在している。そして、II型の表題は全て「越後国地図」となっており、懐古図としての要素を完全に排除している。一連の推移は、表題の点でも、平安越後古図が復原図、懐古図としての色彩を減じ、「真正性」を獲得しつづつあるととらえることができよう。そしてこれは、寛治図から康平図へと転化していく過程で、その表現内容の精緻化が進められ、不確かな部分が克服されていくことで、「本物らしさ」を獲得していくことと軌を一にしていると考えられる。

IV おわりに

本稿では、従来、康平図、寛治図という作製年ごとに議論されてきた平安越後古図について、従来よりも細分化された類型の存在を、多数の平安越後古図の閲覧成果に基づいて指摘し、類型間の系譜関係について見通しを示した。

また、いくつかの平安越後古図を取り上げて、どのような経路をとって絵図が流布したかという点についても言及し、近世後期から近代期の越後における知的ネットワークの一端を望見した。

第1章でも論じたとおり、本稿は、古図と呼ばれる資料の評価を再考し、古図を「作り出す」背後に存在していた歴史地理的な想像力に迫るための準備作業として、平安越後古図の類型化とその系譜関係を明らかにすることを目的とした。それゆえ、当初の目論見を達成することはできたと考える。けれども、平安越後古図において、寺泊から半島が日本海に突き出す一方、信濃川下流部の蒲原平野が水域として表現されるという描写の背後にある歴史地理的な想像力について論及するまでには至らなかった。よって、この点については稿を改めて論じることにはしたい。

- 1 金塚友之丞「康平寛治図偽作論(上)」『高志路』六 一九三五、同「康平寛治図偽作論(中)」『高志路』七 一九三五、同「康平寛治図偽作論(下)」『高志路』八 一九三五、同「的場山(康平寛治図偽作論補遺)」『高志路』九 一九三五、同「大木先生の学説動向」『高志路』一二 一九三五、同「大木先生の貝塚論を読む」『高志路』一四 一九三六
- 2 榎根勇「越後平野の1000年」新潟日報事業社 一九八五 など
- 3 上杉和央「近世における浪速古図の作製と受容」『史林』八五―二 二〇〇一
- 4 瀬田勝哉「伏見古図」の呪縛」『武蔵大学人文学会雑誌』三―三 二〇〇〇
- 5 米家泰作「歴史と場所―過去認識の歴史地理学―」『史林』八八―一 二〇〇五
- 6 拙稿「明治中期の新潟県郷土雑誌と越後古図」『資料学研究』五 二〇〇八」では、康平図が広く周知されるにあたって、明治

中期に新潟で発行された『温古の葉』三四篇号外の「越後国之古図」が大きな役割を果たしたこと、大正期の郷土研究書、および昭和初期の越後古図をめぐる論争において不可分なものとして扱われてきた康平図と寛治図という二枚の越後古図の組み合わせは、必ずしも自明ではなく、温古談話会によって、康平図が人々の間に紹介されたことが重要な契機であったと考えられることを指摘した。

- 7 前掲1、大木金平「康平寛治図は果して偽作なるか(一)」「高志路」一一一九三五、同「康平寛治図は果して偽作なるか(二)」「高志路」一二一九三五、『史蹟名勝天然紀念物調査報告 七』新潟県 一九三七など
- 8 服部昌之「資料・難波古図目録」「人文研究」四一一八 一九八九
- 9 堀 健彦編『平安越後古図集成』新潟大学大域プロジェクト研究資料叢刊Ⅱ 二〇〇八
- 10 『浅層地質歴史学の創造』平成一六年度新潟大学学長裁量経費プロジェクト研究 研究成果報告書 二〇〇五、『高志の城柵の総合的調査研究成果報告書』平成一七年度新潟大学人文社会・教育科学系学長裁量経費プロジェクト研究 研究成果報告書、二〇〇六のような報告書の中で、平安越後古図の類型を設定し、系譜関係を提示する機会があった。その一部はすでに前掲6の拙稿で論じているが、本稿は報告書で中心として取り上げた類型化と系譜関係の推定案について修正を加えた上で、発展的に論じたものである。
- 11 佐渡島が描かれる寛治図も存在するが、数は多くない上、比較的新しい時期に写された図である。
- 12 『国史略』は、神代から天正一六年の後陽成天皇の聚楽第行幸までを漢文で記した歴史書であり、明治期に入っても出版されていた。
- 13 『和漢年歴箋』は改訂増補が行われ、明治期に入っても出版されるなど、好評を博したことが知られる。
- 14 浪速古図は、複数枚の古図をセットとして出版しているものも多いことが、前掲3により報告されている。また、越後古図についても、複数枚の絵図を通覧することで、景観変化が理解できるようにという企図のもと、明治期に郷土雑誌の付録として絵図が出版されていたことを前掲6では明らかにした。
- 15 前掲9 一頁
- 16 前掲9 一一頁
- 17 作製年が天喜年間となっているが、これをそのまま信じることは難しい。伝来の状況、絵画的表現の特徴などを勘案して、『越後土産』におさめられた古図の影響下で創作されたと考えerほうが妥当である。同資料の所蔵者宅には、同一時期の創作と考えられる文治年間の村絵図が存在する。このことから、過去に対して強い関心を抱いていた人物の存在が想定できよう。

- 18 『越後土産』を編纂した紀興之については、帆刈喜久男「越後土産」の編者紀興之について「越佐研究」五六 一九九九が詳しく、紀興之の他の著作として、『新撰越後国年代記』がある。『新撰越後国年代記』には、矢田俊文・相沢史編『新撰越後国年代記』新潟大学大域プロジェクト研究叢刊Ⅳの解題が指摘しているように、災害に関する記録が多く採録されている。寛治六年には「寺尾泊（高島）の沖（津波）大津波にて、角田・古潟・砂山・飛鳥・榎島・蒲原島・松島・沼垂等打崩し海となる」とあり、紀興之が省略型のⅣ類型ではない平安越後古図を見ていることが分かる。
- 19 丹羽思亭については、井上慶隆「越後古国府の所在と丹羽思亭の学問」『越佐研究』五六 一九九九が詳しい。
- 20 小泉蒼軒は、未完の地誌書『越後志』のほか、多数の地理、歴史、民俗関係の著作を残した人物である。特に、その日記は、江戸後期の越後の状況を知る上で好古の資料となっている。
- 21 前掲9 三二一～三三三頁
- 22 前掲9 六六～六七頁
- 23 村島靖雄「寛治偽図の作者と製作年代」『高志路』四 一九三五
- 24 『新潟市史』新潟市役所 一九三四など

本稿は、平成一二～一五年度科学研究費補助金 基盤(A)―2、平成一六年度新潟大学学長裁量経費プロジェクト研究、平成一七年度新潟大学人文社会・教育科学系長裁量経費プロジェクト研究(以上、すべて代表小林昌二)による成果の一部である。

表1 平安越後古図の類型

類型番号	標題	所蔵・掲載媒体	書写・刊行年	三国山	郡記載	備	考
1	越後国之全図	長岡市個人	明治7以前	-	-		
2	越後国之古図 第壹図	国立歴史民俗博物館ほか	明治25	-	-		温古の葉54篇号外
3	越後国古図 頸城郡一部	上越市立高田図書館	明治25～明治30の間、明治38	-	-		頸城郡部分のみ
4	後奈良天皇康平三庚午年五月取調	新潟市歴史博物館	記載なし	-	-		
5	越後国古絵図	村上市荒川地区公民館	昭和44	-	-		
6	越後国之古図	新潟市新津図書館	記載なし	-	-		
7	越後古図 九百八十五年前	国立国会図書館	大正2	-	-		
8	越後国之古図	長岡市立互尊文庫	明治30～昭和22の間	-	-		
9	後奈良天皇康平三庚午年五月取調	郷土史概論	大正10	-	-		
10	康平三年五月越後古図	新潟市史 上	昭和9	-	-		
11	越後国之古図	内務省 新潟土木事務所 沿革及其事業	昭和5	-	-		
12	康平三年五月越後古図	史蹟名勝天然記念物調査報告七	昭和12	-	-		
1	越後国地図	新発田市平山靖夫氏	大正元、昭和22	-	-		原本は長井市岩船神社所蔵
2	越後国地図	所在不明	昭和?	-	-		〔長井市宮岩船神社 所蔵ト聞ク〕
3	越後国地図	深才郷土誌	昭和4	-	-		
4	越後国地図	新潟市立新津図書館	昭和8	-	-		
5	越後国地図	新潟市歴史文化課(黒埼町史収集絵図)	-	-	-		右半のみ写したも
6	越後国地図	行形亭	-	-	-		
1	往昔越後国之図	新潟市歴史文化課寄託(安池新田家文書)	文政10	上野信濃越後	魚沼・山梨		
2	往昔越後国之図	国立歴史民俗博物館	文政10	上野信濃越後	大沼・三島		国史略引用
3	往昔越後国之図	筑波大学付属図書館	文政10、元治1	上野信濃越後	大沼・三島		
4	往昔越后州之図	神戸市立博物館	文政10、弘化3	上野信濃越後	大沼・三島		
5	往昔越後国之図	荒川町公民館	文政10、明治9、大正12、昭和45	上野信濃越後	大沼・三島		
6	越後ノ国古図	国立国会図書館	明治37	-	-		
1	往昔越後略図	越後土産 初編	元治1	-	-		
2	越佐古昔略図	大日本名蹟図誌 第九編 越後河之郡	明治35	上野信濃越後	魚沼・三島		
3	越后全図	新潟市西蒲区榎橋和五郎家	寛政12※	-	-		
1	往昔越後国之図	新潟市歴史文化課(斎藤秀平収集文書)	天保7	上野信濃越後	魚沼・三島		資料番号 A95-1536-1
2	往昔越後国之図	新潟市歴史文化課(斎藤秀平収集文書)	天保7	上野信濃越後	魚沼・三島		資料番号 A95-1536-2
3	往昔越後国之図	国立公文書館	天保7	上野信濃越後	魚沼・三島		
4	往昔越後国之図	新潟大学文学部	明治52	上野信濃越後	魚沼・三島		

5	往昔越後国之図	南魚沼市立鈴木牧之記念館	文政10	上野・信濃越後	大沼・三島	
6	往昔越後国之図	新潟市立新津図書館寄託(小泉蒼軒文庫)	文政10	上野陸奥越後	大沼・三島	
7	往昔越後国之図	新潟市歴史文化課(黒崎町史収集総図)	文政10	上野陸奥越後	大沼・三島	
8	往昔越後国之図	上越市立高田図書館	文政10	上野陸奥越後	大沼・三島	資料番号3-1383-2
9	往昔越後国之図	東京大学本居文庫	文政10	上野陸奥越後	大沼・三島	
10	往昔越後国之図	明治大学図書藤田文庫	文政10、[明治]17	上野陸奥越後	大沼・三島	資料番号3-1383-4
11	往昔越後国之図	上越市立高田図書館	文政10、嘉永1、文久3	上野陸奥越後	大沼・三島	
12	往昔越後国之図	多和文庫	文政10、嘉永1、文久3、明治22	上野陸奥越後	大沼・三島	
13	往昔越後国之図	上越市立高田図書館	天保14	上野陸奥越後	大沼・三島	資料番号3-1383-1
14	往昔越後国之図	上越市立高田図書館	天保14	上野陸奥越後	大沼・三島	資料番号3-1383-3
15	往昔越後国之図	新潟市歴史文化課(黒崎町史収集総図)	文政10	上野陸奥越後	大沼・三島	
16	往昔越後国之図	大日本地誌	文政10、明治39	上野陸奥越後	大沼・三島	資料番号 A95-1586-3
17	往昔越後国之図	新潟市歴史文化課(斎藤秀平収集文書)	文政10	上野陸奥越後	大沼・三島	
18	往昔越後国之図	国立歴史民俗博物館	弘化2	上野陸奥越後	大沼・三島	
19	越後国古絵図之写	新潟大学人文学部	明治21	上野陸奥越後	大沼・三島	
20	往昔越後国之図	日本荘園絵図集成 下	文政10、昭和52	上野陸奥越後	大沼・三島	
21	往昔越後国之図	史蹟名勝天然記念物調査報告7	文政10、昭和12	上野陸奥越後	大沼・三島	
22	寛治三年七月越後絵図	新潟市史 上	文政9	上州奥州越後	大沼・三島	
23	寛治三年七月越後絵図	白根郷治水史	一、昭和20	上州奥州越後	大沼・三島	佐渡島が描かれる
24	寛治三年七月越後絵図	郷土史概論	一、大正10	上野越後陸奥	大沼・三島	
25	往昔越後国之図	新潟市立図書館	文政10、安政3	上野越後陸奥	大沼・三島	
26	往昔越後国之図	新潟市立図書館	文政10、万延1	上野越後陸奥	大沼・三島	
27	往昔越後国之図	神戸市立博物館	文政10、明治39	上野奥陸	大沼・三島	和漢年歴索引用
28	往昔越後国之図	新潟市立新潟市立図書館(小泉蒼軒文庫)	文政10	上野奥陸	大沼・三島	和漢年歴索引用
29	往昔越後国之図	新潟市立図書館(羽根忠亨文庫)	文政10	上野奥陸	大沼・三島	和漢年歴索引用
30	往昔越後国之図	新潟市歴史博物館	文政10	上野奥陸	大沼・三島	
31	往昔越後国之図	新潟県立図書館	文政10	大沼・三島	大沼・三島	
32	往昔越後国之図	東京大学史料編纂所	文政10	大沼・三島	大沼・三島	
33	往昔越後国之図	明治大学図書館藤田文庫	文政10、明治15	大沼・三島	大沼・三島	
34	越後国古絵図	新潟市歴史文化課(斎藤秀平収集文書)	天保13、文久4	大沼・三島	大沼・三島	資料番号 A95-1584
35	越佐寛治度図	越後頸城郡誌編	一	大沼・三島	大沼・三島	佐渡島が描かれる。郡界線記入あり
VI	往昔越後国之図	東北大学附属図書館狩野文庫	天保9	魚沼・三島	魚沼・三島	

標題および掲載媒体欄のイタリックは刊行物、太字は古図が単体で出版されているものを示す
書写・刊行年欄のイタリックは刊行年を示す